



《岩手県宅建協会員の皆様へ》

平成28年8月「少額短期保険募集人試験講習会」開催のご案内

(株)宅建ファミリー共済は、宅建協会会員の業務支援を目的に設立した少額短期保険業者で賃貸入居者の家財や賠償責任の補償を提供しています。

このたび、盛岡市で少額短期保険の募集人資格試験講習会を開催いたします。

「少額短期保険募集人資格」は、少額短期保険会社の賃貸物件入居者向けの火災保険を取扱うために必要となる資格です。少額短期保険試験のポイントや実際の保険取扱いの手続き方法等について、講習を行います。講習会は無料ですので、ご興味のある方はこの機会に是非ご参加ください。

【少額短期保険募集人資格試験 講習会のご案内】

下記の日程・開催会場にて開催いたしますので、ご参加下さい。

開催日時	開催会場		申込締切
8月2日(火) 09:30~12:00	盛岡市	岩手県不動産会館 会議室 (岩手県盛岡市前九年 1-9-30)	7月27日(水)

☆ご希望される方は、下記に○を付けてご返信ください。(複数回答も可)

1. 8月講習会に参加したいので、講習会の申込書を送って欲しい。
2. 弊社・少額短期保険の説明資料を送って欲しい。

下記にご記入の上 Fax 03-3262-8600へ ご送信下さい。

貴社名		支部	岩手県宅地建物取引業協会()支部		
代表者名		所在地	〒		
担当者名		TEL		FAX	

※募集人資格をお持ちの方による宅建ファミリー共済の資料請求もこちらの用紙で受付しております。お気軽に資料をご請求ください。

【宅建ファミリー共済の特徴】

- 簡単！選べる計上方法。パソコンまたはFAX機による申込書計上後、「保険契約証兼領収証」を発行します。
- 更新手続きが簡単。同一タイプでの更新の場合、契約者から申込書の取付けは不要です。
- 洗面台・窓ガラス(網入ガラスの熱割れ含む)の損害を補償します。(1事故30万円限度)
- 給排水管凍結時の『解凍作業費用』を補償。
- 孤独死補償(住宅内入居者死亡費用特約)も用意(60万円限度) 条件付きでオーナーも保険金請求可。
- 保険料は13,000円(2年) ~ 入居者様に合わせてお選びいただけます。

NEW

【試験について】

少額短期募集人試験は本講習会とは別に、少額短期保険募集人研修機構が主催する試験を受験して頂く必要があります(受験料4,216円)。試験は、毎月2回程度、盛岡市で開催されています。

試験のお申込方法については、宅建ファミリー共済から別途ご案内いたします。

◆他社で既に募集資格を取得済みの方は、再度受験することなく代理店登録が可能です。

◆事前講習会の申し込み締め切りは上記のとおりですので、講習会申込書の請求はお早めをお願いいたします。

本書面により取得した個人情報について、個人情報保護法および関連するその他法令・規範を遵守し、資料送付以外の目的には使用いたしません。

●お問い合わせ先 株式会社宅建ファミリー共済 TEL 03-3234-1151 営業部 井上